

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
北広島町	丁保余原(保余原・丁・中出)	令和2年12月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の農地面積	57.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の農地面積の合計	32.6 ha
③地区内における65才以上の農業者の農地面積の合計	22.0 ha
i うち後継者未定の農業者の農地面積の合計	— ha
ii うち後継者について不明の農業者の農地面積の合計	22.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>○ しばらくは法人の認定農業者により農地の新規引き受けを期待できるが、アンケートの意向調査によると、現状で地区内の農地すべてを担うにはおよばないため、中心経営体の営農効率化・省力化(ICT化・スマート農業)などによる規模拡大や、新たな農地の受け手(入作を希望する認定農業者・認定新規就農者)の受入れや育成への支援が求められる。</p> <p>○ 高齢化の進展により中心経営体への貸出し希望の増加が見込まれる中で、中心経営体は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行ってまで貸し出す意思がないため、農地集積・集約化が滞るおそれがあることから、きめ細かな耕作条件改善への支援が求められる。</p> <p>○ 地域の共用箇所(農道や水路など)の維持管理補修を含めた、農業生産活動等を継続するための活動への取組が求められる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○ 地区の農地利用は、法人の認定農業者が中心となり農地の集積・集約化に努める。</p> <p>○ 中心経営体の規模拡大を促進する。</p> <p>○ 新たな農地の受け手(入作を希望する認定農業者・認定新規就農者)の受入れや育成への支援に努める。</p> <p>○ 上記の集約化、支援や地区の課題解決のため、施設・基盤整備等を促進する。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻、麦等	27.0 ha	水稻、麦等	1.0 ha	丁保余原地区
認農法	B	水稻、麦等	2.4 ha	水稻、麦等	0.5 ha	丁保余原地区
認農法	C	水稻、麦等	1.8 ha	水稻、麦等	3.0 ha	丁保余原地区
認農法	D	水稻、麦等	1.2 ha	水稻、麦等	5.0 ha	丁保余原地区
認就	E	野菜	0.2 ha	野菜	0.2 ha	丁保余原地区
計	5 経営体		32.6 ha		9.7 ha	